

## 【研究ノート】

## 北海道の民間非営利組織 (NPO) の現状と課題

杉岡直人  
西城戸 誠

## 1. はじめに

市民の自主的・自発的活動の展開拠点とされるボランティアグループの延長上に登場してきた非営利組織の文化は、どのような社会システムの構成要素としてとらえられるであろうか。オープンシステムとしての近代組織が要求するものは、単なるグループ活動ではなく、組織の開放性や継続性を保障する組織的活動である。1998年3月に成立したNPO法(特定非営利活動促進法)は、社会に開かれた組織とするために市民の自主的・自発的組織に法人格を与え、公的セクター、企業セクターと対等のパワーをもつ市民セクターの支援を意図するものである。

しかし、任意団体の多くは、法人格をとることに消極的な意向を示している。このことについて、市民活動団体の全国的な調査結果である『市民活動団体基本調査報告書(市民活動レポート)』[経済企画庁国民生活局, 1997]によると「継続的、自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体で、公益法人(財団法人, 社団法人等)でない」市民活動団体を対象に郵送調査を実施している<sup>(1)</sup>。結果の概要は、主として社会福祉系の活動をしている団体が三分の一を占めており、その他には「地域社会系」あるいは「教育・文化・スポーツ系」などの活動に取り組んでいる団体が主なものとなっている。社会福祉系の活動内容についてみると、サービス提供が多いものの、親睦・交流といった直接的なサービスよりも仲間集団としての活動がメインの活動とする団体が多い。団体の活動歴を見ると、社会福祉系と国際交流・協力系では設立されたのが約10年前という新しい団体が目立つ。財政規模は10万円未満の団体が三分の一を占めている。また、事業収入がある団体は7%程度にすぎず、

会費と行政からの補助金によるものが合わせて約6割というのが実態であり、組織の基盤としては脆弱な状況を示している。ただ、財政規模に関わらず行政の支援を求める声は大きい。法人格の取得問題については、財政規模が100万円以上の団体にならないと重要視されていない。

法人格を取得することで変化するのは、「社会的な信用が高まる」、「寄付金や公的資金を受けやすい」、「営利を目的とした活動でないことが理解してもらえる」、「会員や協力者を得やすい」などが主なものである。福祉 NPO との関係では、「行政からの委託事業を受けやすい」、「権利義務が明確になり、責任のある体制となる」、「専従スタッフが確保しやすい」、「資産の登記ができる」、「質貸借や預金などの契約が行いやすい」という組織面については、現実的な課題の解決に結びつく。

ボランティアグループが法人格を取得するインセンティブをもつようにするためには、集団・組織に拘束されずに自己実現をめざすボランティアの価値志向性や仲間づくり・仲良しグループ志向をもつ小集団志向としてのこれまでの多くのボランティア組織に参加してきたオリエンテーションからの転換が求められることになる。組織の加入・脱退に関する自由を保障することは、機能集団の前提であるが、小規模集団であればあるほど凝集性が強くなり、インフォーマルな人間関係を基礎としやすいので、合理的な関係規範を形成しにくい。組織マネジメントにウエイトをおく NPO の特質を実現するためには、多くの問題をクリアする必要があるといえる。

非営利組織の分析は、経済学を中心に進められており、日本 NPO 学会の創立に際しても経済学研究者が中心的役割を果たしているが、国際的にみても NPO の会議は、経済学分野からの参加が極めて多いのが特徴である。それは、NPO を経済的活動のユニットとしてとらえることの共通理解が進んでいるということと、市場と政府の失敗を受けた新たなセクターへの注目の反映であるといえる。ただし、国際的な NPO の比較研究は、新たなコミュニティ開発の手法として運動論的な視点を重視しており、いわゆるまちづくりの方法論を非営利組織によって再構築する視点が強調されている。

本稿は、こうした研究動向を受けて、社会学の立場から NPO 研究を統合的に捉えるための基礎的作業を行い、いずれ集団論・組織論を用いた

社会学理論として NPO 理論を再構築することを目的としている。

## 2. 調査の概要

本稿は、北海道 NPO 推進会議が 1998 年 2 月に実施した民間非営利組織（NPO）の調査データを用いており、法人格のない北海道内の民間非営利組織 1,200 団体を対象とした 477 団体（有効回答率 39.75%）のデータ分析をおこなう。調査は質問紙郵送法を用いて実施され、調査対象となった 1,200 団体の選定にあたっては、1996 年に北海道庁が行った「NPO 推進プロジェクト」による調査対象 2,000 団体のリスト及び札幌市の市民活動団体のリスト（約 500 団体）などから重複分を除き、法人格を有していないと判断される団体が対象となっている。

本稿の分析は、NPO 法で定められた活動ジャンル<sup>(2)</sup>ごとに集計し有効回答を得られた 477 団体を以下の基準で操作化している [表 1]。

①保健、医療、福祉／⑥災害時の救援を「保健・医療・福祉系」とする。ここに多く含まれるのは高齢者、障害者などへの福祉ボランティア団体である。災害時の救援を行う 3 団体は医療・福祉活動であったため「保健・医療・福祉系」に分類した。

②社会教育の推進／④文化・芸術・スポーツ／⑩子供の健全育成を「教育・文化・スポーツ系」とする。生涯学習指導、文化・スポーツ振興団体、子供に良書の読み聞かせを行う団体が多く含まれている。③まちづくりの推進／⑦地域安全活動を「地域社会系」とする。「まちづくり」は非常に広い概念であるが、まちおこし、観光の振興などが多く含まれる。地域安全活動 1 団体は、地域の防犯活動を中心に行っている。⑤環境を

表 1 活動ジャンル[実数(比率%)]

保健・医療・福祉系	123(25.8)
教育・文化・スポーツ・子供系	147(30.8)
地域社会系	94(19.7)
環境保全系	66(13.8)
人権・平和・男女系	21(4.4)
国際協力系・その他	26(4.6)
合計	477(100.0)

「環境保全系」とする。自然保護活動、リサイクル活動などが含まれる。⑧人権擁護・平和／⑩男女共同参画社会の形成を「人権・平和・男女系」とする。⑨国際協力活動／⑫連絡・NPOへの助言・救援を「国際協力・その他系」とする。連絡・NPOへの助言・救援には、各種団体の連絡団体、NPOをサポートする団体が含まれている。以下クロス分析と分散分析によって6つのジャンル別の団体の特徴をみていく。

### 3. 分析結果

#### 3.1. 団体の概要

##### ① 設立年 [表2]

どの活動ジャンルの団体も、1980年代以降に設立され、全体的に新しい団体がほとんどであることがわかる。「教育・文化・スポーツ・子供系」の団体が設立年度が古いのは、各地域の文化振興団体が含まれていることが影響している。

##### ② 活動開始のきっかけ [表3]

団体の活動を始めるきっかけとしては、「一人または数人の積極的な呼びかけ、友人、知人が集まって」というのがどの団体も多い。特に「地域社会系」と「環境保全系」が多い。

「教室、講座の受講者や卒業生が集まった」のがきっかけとなっているのは、「保健・医療・福祉系」、「教育・文化・スポーツ・子供系」、「人権・平和・男女系」に顕著である。例えば「保健・医療・福祉系」では、行政などによるボランティア講座の卒業生がボランティア団体を形成していることが要因になっていると考えられる。

##### ③ 活動エリア [表4]

活動エリアは、活動内容を反映しているといえる。「人権・平和・男女系」「国際協力系・その他」が国内・海外を活動エリアとしているのに対して、「保健・医療・福祉系」「教育・文化・スポーツ・子供系」「地域社会系」「環境保全系」は、区市町村／都道府県の区域内で活動していることが見いだせる。

北海道の民間非営利組織 (NPO) の現状と課題

表2 設立年[比率%]

	～1960年	～1970年	～1980年	～1990年	1990年～	合計
保健・医療・福祉系	0.8	7.5	12.5	43.3	35.8	100.0(120)
教育・文化・スポーツ・子供系	6.8	5.5	19.9	43.2	24.7	100.0(146)
地域社会系	2.1	0.0	5.3	53.2	39.4	100.0( 94)
環境保全系	0.0	1.6	20.3	48.4	29.7	100.0( 64)
人権・平和・男女系	0.0	9.5	9.0	42.9	38.1	100.0( 21)
国際協力系・その他	0.0	0.0	11.5	50.0	38.5	100.0( 26)
合計	2.8	4.2	14.2	46.3	32.5	100.0(471)

$\chi^2=42.49$  d.f.=20 p<.01

表3 活動のきっかけ(複数回答2つまで)[比率%]

	総数	一人／複 数の呼び かけ	学校・近隣 の同好の 仲間	行政の呼 びかけ	自治会、生 協の呼び かけ	講座の受 講者、卒 業者	企業内グ ループ	その他
保健・医療・福祉系	123	51.2	10.6	17.1	4.1	30.1	0.8	26.0
教育・文化・スポーツ・子供系	147	64.6	16.3	18.4	2.0	20.4	1.4	15.0
地域社会系	94	79.8	7.4	14.9	1.1	5.3	2.1	16.0
環境保全系	64	73.4	14.1	12.5	6.3	4.7	1.6	15.6
人権・平和・男女系	21	61.9	4.8	14.3	0.0	23.8	0.0	19.0
国際協力系・その他	26	57.7	7.7	23.1	3.8	3.8	0.0	38.5
合計	475	64.8	11.9	16.6	2.9	17.1	1.3	19.6
F値	-	4.55***	1.31	0.43	1.05	7.66***	2.54*	1.12

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表4 活動エリア[比率%]

	一つの区 市町村内	近隣区市 町村	都道府県 内	複数の都 道府県内	国内全域	海外のみ	国内およ び海外	合計
保健・医療・福祉系	62.7	23.7	6.8	1.7	4.2	0.0	0.8	100.0(118)
教育・文化・スポーツ・子供系	42.1	37.1	12.1	2.1	2.9	0.7	2.9	100.0(140)
地域社会系	57.4	20.2	7.4	2.1	9.6	0.0	3.2	100.0( 94)
環境保全系	36.9	29.2	16.9	1.5	6.2	0.0	9.2	100.0( 65)
人権・平和・男女系	36.8	21.1	10.5	0.0	10.5	0.0	21.1	100.0( 19)
国際協力系・その他	49.1	11.5	19.2	0.0	0.0	0.0	34.6	100.0( 26)
合計	49.1	27.1	10.8	1.7	5.2	0.2	5.8	100.0(462)

$\chi^2=92.71$  d.f.=30 p<.001

④ 活動の志向性 [表5]

「保健・医療・福祉系」の団体が比較的、団体の会員に対する活動を行っている傾向が見いだせる。これは「保健・医療・福祉系」の団体が、自助集団もしくは福祉サービスを会員に供給している場合と、仲間同士のコミュニケーションを指向しているためであると考えられる。一方、「教育・文化・スポーツ・子供系」が活動の指向性に対して「意識していない」割合が高いのは、これらの団体が文化・スポーツなどへの自分の趣味を満足させるための組織であることが伺える。その他の活動ジャンルの団体の活動指向性にはばらつきがあるといえる。

## ⑤ 活動時間帯 [表6]

「保健・医療・福祉系」が平日の日中に活動することが顕著である。これは福祉ボランティアが日常的な活動を行っていることと、その担い手が主婦や退職者が中心であることが反映されていると考えられる。その他の活動ジャンルにおいては、活動時間が「特に決まっていない」団体が4割前後見られる。これらの団体は日常的な活動というよりは、むしろある行事、イベントに対して活動していることが見いだせる。

## ⑥ 活動頻度 [表7]

ほとんどの団体において、月1-3回が最も多い。⑤活動時間帯の部分でも触れたが、行事・イベントの実施のためのミーティングを行っている活動が多いことが予想される。また、活動内容を反映して、「保健・医療・福祉系」が日常的に活動していることが見いだせる。ただし、調査の性格上、活動頻度の低い団体はデータに反映されないことを留意しておく必要があるだろう。

表5 活動の志向性[比率%]

	もつぱら社会一般	社会一般	会員	もつぱら会	どちらとも	意識して	合計
	会一般			員	いえない	いない	
保健・医療・福祉系	17.4	23.1	37.2	11.6	8.3	2.5	100.0(121)
教育・文化・スポーツ・子供系	21.9	23.3	22.6	4.8	8.9	18.5	100.0(146)
地域社会系	21.3	41.5	16.0	3.2	9.6	8.5	100.0( 94)
環境保全系	18.2	43.9	16.7	4.5	9.1	7.6	100.0( 66)
人権・平和・男女系	33.3	9.5	28.6	0.0	23.8	4.8	100.0( 21)
国際協力系・その他	30.8	23.1	23.1	7.7	11.5	3.8	100.0( 26)
合計	21.1	29.1	24.5	6.1	9.7	9.5	100.0(474)

$\chi^2=67.26$  d.f.=25  $p<.001$

表6 活動時間帯[比率%]

	平日の日 中	平日の日 中以外	土・日曜、 祝日	特に決 まってい ない	その他	合計
保健・医療・福祉系	56.6	6.6	10.7	25.4	0.8	100.0(122)
教育・文化・スポーツ・子供系	23.3	12.3	19.2	44.5	0.7	100.0(146)
地域社会系	16.0	10.6	21.3	50.0	2.1	100.0( 94)
環境保全系	22.7	13.6	19.7	42.4	1.5	100.0( 66)
人権・平和・男女系	28.6	14.3	19.0	38.1	0.0	100.0( 21)
国際協力系・その他	19.2	15.4	11.5	53.8	0.0	100.0( 26)
合計	30.3	10.9	17.1	40.6	1.1	100.0(475)

$\chi^2=60.07$  d.f.=20  $p<.001$

表7 活動頻度[比率%]

	週3回以上	週2回	週1回	月1-3回	年4-6回	年1-3回	合計
保健・医療・福祉系	27.5	8.3	19.2	36.7	5.0	3.3	100.0(120)
教育・文化・スポーツ・子供系	10.4	9.6	19.3	26.7	23.7	10.4	100.0(135)
地域社会系	8.6	6.2	6.2	45.7	24.7	8.6	100.0( 81)
環境保全系	13.3	1.7	8.3	48.3	18.3	10.0	100.0( 60)
人権・平和・男女系	14.3	4.8	14.3	17.6	19.0	0.0	100.0( 21)
国際協力系・その他	13.0	0.0	13.0	34.8	30.4	8.7	100.0( 23)
合計	15.5	6.8	14.8	37.3	18.2	7.5	100.0(440)

$\chi^2=63.77$  d.f.=25  $p<.001$

### 3.2. 財政状況

#### ① 財政規模【表8】

全体的には10-30万円程度の財政規模の団体が一番多い。全体の3割の団体が年間財政規模が10万円未満、30万円未満の団体が全体の半数を占めている。財政的には厳しく、非常に限定された活動を行っている現状が見られる。一方で財政規模の大きい団体がごく少数ながら存在している。どのジャンルにおいても二極分化が見られる。

また「国際協力系・その他」は比較的財政規模が大きい。国際協力という活動内容を反映していると考えられる。

#### ② 収入源の割合の平均【表9】

「保健・医療・福祉系」の団体が助成金・補助金の割合が比較的高い。これは「保健・医療・福祉系」の団体が、社会福祉協議会をはじめ助成金を受けやすいことが影響している。そのため他のジャンルよりも会費による収入の割合が低い。

「環境保全系」の団体において、寄付金の割合が高い。同時に助成金・補助金、行政からの業務委託費の割合が低い。また「人権・平和・男女系」「国際協力系・その他」の団体も寄付金の割合が相対的に高く、「環境保全系」同様、活動を理念的に訴える団体が寄付金が高い傾向があるように思われる。

#### ③ 支出の割合【表10】

どの活動ジャンルの団体も、活動経費・事業経費に7割前後支出し、事務所維持費（事務所賃貸料・水道費光熱費など）、事務所運営費（事務所維持費と人件費以外の運営費）への支出が非常に低い。事務所などの

活動の拠点を確保することやスタッフを抱える資金がないことを示しているといえるだろう。

また、「保健・医療・福祉系」団体における人件費の割合が高いのは、対人サービスを行っているためであると考えられる。その他の点に関しては、ジャンルごとの差はほとんど見られない。

#### ④ 決算の方法 [表 11]

ほとんどの団体が内部監査を行っているが、「環境保全系」「地域社会系」が「必要に応じて口頭・機関誌などで報告」する割合が比較的高い。また、外部監査を行っている団体はほとんど見られないが、「環境保全系」の団体で比較的外部監査を行っている。これは、②で指摘したように「環境保全系」の団体が、比較的、寄付金を受けていることが多いことが影響していると考えられる。

表 8 財政規模[比率%]

	ほとんど0	～10万	～30万	～50万	～100万	～500万	～1千万	～5千万	5千万～	合計
保健・医療・福祉系	5.0	25.6	29.2	9.2	10.0	15.0	4.2	1.7	0.0	100.0(120)
教育・文化・スポーツ・子供系	6.1	18.4	29.5	12.2	12.9	15.6	2.7	1.4	0.7	100.0(147)
地域社会系	7.4	13.8	16.0	13.8	19.1	25.5	1.4	2.1	0.0	100.0( 94)
環境保全系	12.1	22.7	16.7	12.1	13.5	9.1	7.6	4.5	1.5	100.0( 66)
人権・平和・男女系	15.0	30.0	20.0	0.0	5.0	20.0	10.0	0.0	0.0	100.0( 20)
国際協力系・その他	1.0	11.5	11.5	11.5	34.6	30.8	0.0	0.0	0.0	100.0( 26)
合計	7.0	20.1	23.7	11.2	14.4	17.5	3.9	1.9	0.4	100.0(473)

$\chi^2=60.98$  d.f.=40  $p<.05$

表 9 収入源の割合の平均[比率%]

	会費	事業収入	行政からの 業務委 託費	助成金・ 補助金	寄付金	その他
全体	40.12	14.12	3.59	23.87	7.85	11.07
保健・医療・福祉系	30.95	13.56	3.45	35.24	7.78	9.87
教育・文化・スポーツ・子供系	43.75	13.04	2.46	24.10	5.45	11.55
地域社会系	43.41	16.37	6.02	22.24	5.38	7.03
環境保全系	41.39	16.39	2.3	9.74	16.15	14.84
人権・平和・男女系	38.25	14.56	6.67	17.25	8.69	18.67
国際協力系・その他	46.88	9.31	3.46	16.69	9.27	13.62
F値	2.01	0.49	0.54	6.59***	3.76**	1.18

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$  \*\*\* $p<.001$

表 10 支出の割合の平均[比率%]

	人件費	事務所維持費	事務所運営費	事業経費・活動経費	その他
全体	6.10	2.95	10.67	73.97	6.74
保健・医療・福祉系	11.27	2.30	11.56	65.71	9.69
教育・文化・スポーツ・子供系	4.83	3.49	10.38	78.04	3.46
地域社会系	2.17	3.11	8.11	78.55	8.12
環境保全系	6.52	3.03	9.80	76.20	4.52
人権・平和・男女系	5.69	4.69	11.56	68.13	9.94
国際協力系・その他	2.88	1.12	18.60	70.65	10.32
F値	3.98**	1.49	2.80*	1.71	0.35

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 11 決算の方法[比率%]

	外部監査	内部監査	決算書	口頭・機 関誌	行っていない	合計
保健・医療・福祉系	1.8	85.0	6.2	4.4	2.7	100.0(113)
教育・文化・スポーツ・子供系	1.4	64.6	13.2	9.7	11.1	100.0(144)
地域社会系	0.0	70.2	8.5	11.7	9.6	100.0( 94)
環境保全系	7.6	53.0	10.6	16.7	12.1	100.0( 66)
人権・平和・男女系	0.0	60.0	20.0	5.0	15.0	100.0( 20)
国際協力系・その他	0.0	88.5	0.0	7.7	3.8	100.0( 26)
合計	1.9	70.2	9.7	9.5	8.6	100.0(463)

$\chi^2=46.31$  d.f.=20 p<.001

### 3.3. 組織運営状況

#### ① 事務所の設置 [表 12]

どのジャンルの団体も個人宅、勤務先を事務局においている場合が多い。「保健・医療・福祉系」「国際協力系・その他」「人権・平和・男女系」が公共施設内に事務局を設置する割合が比較的高い。「保健・医療・福祉系」は社会福祉協議会に事務局を置く場合が多く、行政との関連が強いその他の団体が公共施設内に事務局を置いている。

一方、「環境保全系」「人権・平和・男女系」の団体において、事務所を借りているもしくは自己所有している割合が高い。事務処理などを中心的に行う専従スタッフがこれらの活動において必要であることが示唆されよう。

#### ② スタッフ数 [表 13, 14, 15]

各活動ジャンルごとの団体の平均人数は、常勤スタッフが1人前後、

非常勤スタッフは3人前後である。しかし、表13、14から、常勤スタッフがいない団体が8割弱、有給の常勤スタッフがいない団体が9割を占めていることがわかる。

活動ジャンル別の傾向としては、「保健・医療・福祉系」と「環境保全系」の団体が、比較的スタッフを抱えていることが見いだせる。

活動コアメンバーの数については、どの活動ジャンルにおいても10人前後であり、活動ジャンルごとの差は見られない。この結果は、多くの団体で常勤スタッフを置く必要がなく活動していることを示しているだろう。

表 12 事務所の設置 [比率%]

	個人宅、 勤務先	公共施設 内	事務所を借 りている	事務所を 自己所有	合計
保健・医療・福祉系	60.7	29.5	9.8	0.0	100.0(112)
教育・文化・スポーツ・子供系	71.6	19.9	8.5	0.0	100.0(141)
地域社会系	80.9	10.1	7.9	1.1	100.0( 89)
環境保全系	73.0	7.9	14.3	4.8	100.0( 63)
人権・平和・男女系	61.1	22.2	11.1	5.6	100.0( 18)
国際協力系・その他	63.6	27.3	9.1	0.0	100.0( 22)
合計	70.1	19.1	9.7	1.1	100.0(445)

$\chi^2=34.02$  d.f.=15  $p<.01$

表 13 スタッフの平均人数

	常勤	有給常勤	非常勤	有給非常勤	中心メンバー
全体	0.87	0.32	3.04	0.34	9.46
保健・医療・福祉系	0.81	0.3	2.71	0.51	8.91
教育・文化・スポーツ・子供系	0.79	0.16	3.03	0.30	10.54
地域社会系	1.10	0.39	3.58	0.058	11.54
環境保全系	1.08	0.63	2.76	0.68	8.29
人権・平和・男女系	0.26	0.26	2.84	0.16	7.80
国際協力系・その他	0.72	0.20	3.56	0.12	7.29
F値	0.35	0.78	0.19	1.05	1.00

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$  \*\*\* $p<.001$

表 14 常勤スタッフ数[比率%]

	0人	1人	2-5人	6-10人	10-20人	20人-	合計
保健・医療・福祉系	77.9	10.5	7.0	3.5	1.2	0.0	100.0( 86)
教育・文化・スポーツ・子供系	82.8	2.6	12.1	0.9	0.9	0.9	100.0(116)
地域社会系	82.6	7.2	4.3	2.9	1.4	1.4	100.0( 69)
環境保全系	66.1	15.3	15.3	1.7	1.7	0.0	100.0( 59)
人権・平和・男女系	84.2	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0	100.0( 19)
国際協力系・その他	72.0	8.0	16.0	4.0	0.0	0.0	100.0( 25)
合計	78.3	8.0	9.9	2.1	1.1	0.5	100.0(374)

$\chi^2=23.08$  d.f.=25 n.s.

表 15 常勤有給スタッフ数[比率%]

	0人	1人	2-5人	6-10人	10-20人	20人-	合計
保健・医療・福祉系	87.2	5.8	4.7	2.3	2.3	0.0	100.0( 86)
教育・文化・スポーツ・子供系	93.1	1.7	5.2	0.0	0.0	0.0	100.0(116)
地域社会系	91.3	5.8	1.4	0.0	0.0	0.0	100.0( 69)
環境保全系	86.4	5.1	5.1	1.7	1.7	0.0	100.0( 59)
人権・平和・男女系	84.2	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0	100.0( 19)
国際協力系・その他	92.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	100.0( 25)
合計	89.8	4.3	4.5	0.8	0.8	0.0	100.0(374)

$\chi^2=16.95$  d.f.=20 n.s.

### ③ スタッフの属性

#### ア 男女の構成比 [表 16]

「保健・医療・福祉系」「人権・平和・男女系」の団体のスタッフは女性中心的、「地域社会系」「環境保全系」は、男性中心的、「教育・文化・スポーツ・子供系」「国際協力系・その他」には偏りが見られないという結果になった。これは以下で述べるスタッフの職業との関連が考えられる。例えば、「保健・医療・福祉系」では主婦などの家事従事者が主な担い手であり、「地域社会系」の団体では自営業、中小企業の経営者、農林漁業従事者が中心である。

また、「人権・平和・男女系」の団体については、男女共同参画社会の形成というテーマが女性中心の要因になっていると考えられる。

#### イ 年齢層 [表 17]

全体的な傾向として、40代を中心に、50代、60代が活動の中心であることが見いだせる。活動ジャンルごとの違いは特にない。

#### ウ 職業 [表 18]

全体的な傾向としては、家事従事者、自営業・中小企業の経営者、年金生活者・定年退職者といったカテゴリーに属する人々が、中心的なスタッフの担い手になっていることが見いだせる。これらの人々は他の職

種に比べ活動に割く時間的な余裕があるとされるが、今回の調査でもそれが確認されたといえるだろう。一方、同じく時間に余裕がある層として学生やフリーターの存在があるが、「人権・平和・男女系」と「国際協力系・その他」に多少参加が認められる程度である。逆に言えば、学生、フリーターが志向する市民活動のジャンルは、このようなテーマであることが見いだせる。

活動ジャンルごとの特徴としては、「保健・医療・福祉系」の団体に、家事従事者、および年金生活者・定年退職者が多いことがわかる。「保健・医療・福祉系」の団体における高齢者同士の助け合いという側面が現れていると考えられる。今後の高齢化社会を鑑みれば、年金生活者・定年退職者が市民活動の中心的な担い手になっていくことが予想される。また、「地域社会系」の団体では、自営業・中小企業の経営者、農林漁業従事者がスタッフの担い手になっている。これは地域の「街おこし」「街づくり」活動の担い手の中心と関連していると考えられる。その他、「国際協力系・その他」に専門・技術職のスタッフが比較的多いことがわかる。

表 16 スタッフの男女構成[比率%]

	男性中心	やや男性	ほぼ同じ	やや女性	女性中心	合計
保健・医療・福祉系	14.6	2.4	17.1	19.5	46.3	100.0( 41)
教育・文化・スポーツ・子供系	18.0	19.7	21.3	13.1	27.9	100.0( 61)
地域社会系	28.6	34.3	17.1	2.9	17.1	100.0( 35)
環境保全系	34.1	20.5	11.4	9.1	25.0	100.0( 44)
人権・平和・男女系	10.0	0.0	20.0	10.0	60.0	100.0( 10)
国際協力系・その他	15.8	15.8	26.3	15.8	26.3	100.0( 19)
合計	21.9	17.6	18.1	11.9	30.5	100.0(210)

$\chi^2=35.32$  d.f.=20 n.s.

表 17 スタッフの年齢層の平均人数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
全体	0.18	1.01	1.82	2.69	2.05	2.34
保健・医療・福祉系	0.00	0.56	1.36	2.64	2.13	2.77
教育・文化・スポーツ・子供系	0.46	1.20	2.02	2.21	1.68	3.29
地域社会系	0.032	1.56	3.09	3.97	2.85	1.24
環境保全系	0.15	0.85	1.58	2.93	1.85	1.45
人権・平和・男女系	0.11	0.56	1.00	2.00	2.11	1.44
国際協力系・その他	0.00	1.00	0.75	1.69	1.94	2.94
F値	0.61	0.69	1.96	1.69	0.91	0.69

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 18 スタッフの職業(複数回答)[比率%]

	総数	団体有 無スタッフ	民間企 業の専 業職	公務員 の事務 職	専門・技 術職	大企業 の経営 職	中小企 業の経 営・課 員	自営業、 工務・運 転手・環 境作業	店員・ サービス 業	農林漁 業	フリー ター	学生	専業主 婦	年金生 活者・定 年退職	その他
保健・医療・福祉系	39	10.3	20.5	17.9	17.9	2.6	15.4	5.1	2.6	2.6	0.0	0.0	69.2	35.9	20.5
教育・文化・スポーツ・子供系	69	5.1	16.9	39.0	27.1	1.7	42.4	6.8	0.0	6.8	3.4	5.1	35.6	28.8	11.9
地域社会系	35	11.4	31.4	31.4	25.7	2.9	51.4	2.9	0.0	22.9	5.7	2.9	45.7	26.6	0.0
環境保全系	44	13.8	29.5	25.0	22.7	0.0	27.3	4.5	4.5	9.1	0.0	0.0	29.5	29.5	6.8
人権・平和・男女系	10	10.0	30.0	10.0	50.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	40.0	30.0	10.0
国際協力系・その他	18	5.6	5.6	16.7	11.1	5.6	22.2	0.0	0.0	11.1	11.1	18.7	44.4	22.2	27.8
合計	205	9.3	22.4	27.3	28.9	2.0	32.2	4.9	2.0	9.3	3.4	3.9	43.4	29.3	11.7
F値	~	0.54	1.47	1.77	1.31	0.50	3.88**	0.45	1.48	2.32*	1.63	2.55*	3.28**	0.24	2.72*

\*p<0.05 \*\*p<0.01 \*\*\*p<0.001

④ 規約、会則の有無 [表 19]

全体の7割の団体において明文化された規約・会則がある。特に「国際協力系・その他」が組織の公式化が進行していることがわかる。その一方で2割前後の団体では特にルールがない状態である。これらの団体は仲よしグループ的な同質的な集団であろう。

⑤ 活動方針、計画の決定 [表 20]

全体的には5-6割の団体が意志決定機関が明確になっている。④で述べた規約、会則の有無と関連して、「国際協力系・その他」の団体において、正規の決定機関によって団体の意志決定を行っている割合が高い。

⑥ 会員制度とその性格 [表 21]

ほぼ7割の団体において会員制度が存在していることがわかる。特に「国際協力系・その他」の団体では比率が高い。会員制度の性格に関しては、理念や趣旨に賛同した人が会員であるとする比率が高いのは、「国際協力系・その他」「環境保全系」「人権・平和・男女系」である。会員に实际的な活動を行うことだけでなく、理念的なつながりを求めるような活動ジャンルであることが関係していると考えられる。

⑦ 会員数(活動参加者) [表 22]

全体の3割に当たる団体が20人未満であり、これらは同質的な団体であることが予想される。50人未満の団体で6割を占める。会員数の平均人数はどの活動ジャンルの団体も100人を越えているが、これは一部の大規模な団体の影響である。活動内容にもよるが、このような小規模な団体が体勢を占める現状では、事務所の設置、スタッフの雇用、NPO法

人格の取得といった動きはごく一部の団体に限られたものであるといえるだろう。

表19 規約、会則の有無[比率%]

	明文化された規約、会則がある	口頭了解、慣例化されたルール	特にルールはない	合計
保健・医療・福祉系	72.7	17.4	9.9	100.0(121)
教育・文化・スポーツ・子供系	68.1	13.9	18.1	100.0(144)
地域社会系	68.5	18.5	13.0	100.0( 92)
環境保全系	67.7	10.8	21.5	100.0( 65)
人権・平和・男女系	70.0	5.0	25.0	100.0( 20)
国際協力系・その他	95.8	4.2	0.0	100.0( 24)
合計	70.8	14.4	14.8	100.0(466)

$\chi^2=18.02$  d.f.=10 n.s.

表20 意思決定の方法[実数(比率%)]

	総会理事会などの正規の法定機関	メンバーが随時協議して決定	複数のリーダーが随時協議して	リーダーが決定	その他	合計
保健・医療・福祉系	64.2	25.0	8.3	1.7	0.8	100.0(120)
教育・文化・スポーツ・子供系	53.7	29.9	10.2	5.4	0.7	100.0(147)
地域社会系	60.4	17.6	16.5	4.4	1.1	100.0( 91)
環境保全系	57.8	25.0	9.4	4.6	6.3	100.0( 64)
人権・平和・男女系	47.6	42.9	4.8	4.8	0.0	100.0( 21)
国際協力系・その他	80.8	15.4	3.8	0.0	0.0	100.0( 26)
合計	59.5	25.4	10.2	3.4	1.5	100.0(469)

$\chi^2=32.56$  d.f.=20  $p<.05$

表21 会員制度の有無[比率%]とその性格(複数回答)[比率%]

	会員制度あり	総数	活動やサービスを受ける	活動をすすめる人	理念、趣旨に賛同した人	その他
保健・医療・福祉系	78.7	122	13.1	68.0	18.0	2.5
教育・文化・スポーツ・子供系	69.4	147	10.9	53.1	19.7	3.4
地域社会系	65.6	93	14.0	49.5	19.4	5.4
環境保全系	69.7	66	13.6	48.5	42.4	1.5
人権・平和・男女系	71.4	21	23.8	57.1	38.1	0.0
国際協力系・その他	92.3	26	19.2	57.7	42.3	7.7
合計	72.4	475	13.5	56.0	24.4	3.4
F値	2.15	-	0.71	2.19	4.98***	0.87

\* $p<.05$  \*\* $p<.01$  \*\*\* $p<.001$

北海道の民間非営利組織（NPO）の現状と課題

表 22 会員数(活動参加者)[比率%]

	0-10人	11-20人	21-50人	51-100人	101-200人	201人-	合計	平均人数
保健・医療・福祉系	9.0	23.8	33.6	17.2	6.6	9.8	100.0(122)	205.40
教育・文化・スポーツ・子供系	19.3	25.7	21.4	12.9	7.9	12.9	100.0(140)	257.10
地域社会系	14.4	16.7	34.4	13.3	11.1	10.0	100.0( 90)	141.45
環境保全系	10.5	14.0	24.6	17.5	15.8	17.5	100.0( 57)	105.92
人権・平和・男女系	33.3	4.8	23.8	4.8	0.0	33.3	100.0( 21)	465.28
国際協力系・その他	7.7	0.0	30.8	19.2	26.9	15.4	100.0( 26)	163.24
合計	14.5	19.5	28.3	14.7	9.9	13.2	100.0(456)	115.85

$\chi^2=55.17$  d.f.=25  $p<.001$

⑧ 会員の属性

ア 男女の構成比 [表 23]

③スタッフの男女構成比と同じような結果が見いだせる。「保健・医療・福祉系」「人権・平和・男女系」の団体のスタッフは女性を中心に、「地域社会系」「環境保全系」は、男性を中心に、「教育・文化・スポーツ・子供系」「国際協力系・その他」には偏りが見られない。この結果は以下で述べる職業との関連が影響していると思われる。

イ 年齢層 [表 24]

スタッフと同様に、40代から60代が中心であるが、スタッフには少なかった30代の参加が見受けられる。活動ジャンル別では、「教育・文化・スポーツ・子供系」が10代・30代、「地域社会系」が30代・40代「保健・医療・福祉系」が50代・60代の会員が顕著である。

ウ 職業 [表 25]

基本的にはスタッフと同じような傾向が認められる。全体的には家事従事者、自営業・中小企業の経営者、年金生活者・定年退職者の参加が多い。一方、活動ジャンル別についても、スタッフと同じ傾向が見いだせる。

表 23 会員(活動参加者)の男女構成[比率%]

	男性中心	やや男性	ほぼ同じ	やや女性	女性中心	合計
保健・医療・福祉系	4.2	5.0	5.8	22.5	62.5	100.0(120)
教育・文化・スポーツ・子供系	10.6	12.7	23.2	21.1	32.4	100.0(142)
地域社会系	30.0	40.0	15.6	2.2	12.2	100.0( 90)
環境保全系	21.4	26.8	14.3	12.5	25.0	100.0( 56)
人権・平和・男女系	0.0	9.5	9.5	14.3	66.7	100.0( 21)
国際協力系・その他	12.5	16.7	20.8	25.0	25.0	100.0( 24)
合計	13.7	17.9	15.2	16.6	36.6	100.0(453)

$\chi^2=149.51$  d.f.=20  $p<.001$

表 24 会員の年齢層の平均人数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
全体	3.32	8.99	15.19	24.70	23.65	24.64
保健・医療・福祉系	2.22	6.66	8.57	19.82	26.62	36.77
教育・文化・スポーツ・子供系	6.37	11.45	20.59	23.45	19.60	19.80
地域社会系	1.55	9.87	17.61	30.47	21.71	18.89
環境保全系	2.21	6.92	13.65	27.80	26.41	22.13
人権・平和・男女系	1.38	11.35	11.47	26.35	33.47	16.65
国際協力系・その他	1.90	5.76	14.24	26.57	26.57	24.95
F値	2.67*	1.46	6.41***	3.08**	3.19**	6.73***

\*p&lt;0.05 \*\*p&lt;0.01 \*\*\*p&lt;0.001

表 25 会員(活動参加者)の職業(上位3つ)[比率%]

	無職	民間企業 の専任 役員	公務員 の専任 職	専門・技 術職	大企業 の経営 者・管理 者の役	自営業 ・中小企 業の役	工業・運 転手・運 送作業 員	店員・ サービス 業	農林漁 業	フリー ター	学生	家事従 事者	年金生 活者・定 住高齢	その他
保健・医療・福祉系	119	20.2	10.1	13.4	2.5	20.2	0.8	4.2	2.5	2.5	7.6	84.0	52.1	3.4
教育・文化・スポーツ・子供系	140	23.6	31.4	20.0	1.4	28.6	7.9	5.7	17.1	5.0	11.4	54.3	27.1	5.0
地域社会系	90	22.2	41.1	20.0	3.3	55.6	7.8	6.7	33.3	1.1	1.1	35.6	25.6	3.3
環境保全系	58	22.4	29.3	22.4	0.0	22.4	8.6	1.7	5.2	3.4	5.2	44.8	34.5	3.4
人権・平和・男女系	20	40.0	36.0	40.0	0.0	15.9	0.0	5.0	10.0	5.0	15.0	70.0	15.0	5.0
国際協力系・その他	25	16.0	44.0	20.0	16.0	46.0	0.0	0.0	20.0	4.0	12.0	48.0	24.0	12.0
合計	452	22.6	28.3	19.5	2.7	31.4	5.3	4.6	14.8	3.3	7.7	67.5	33.6	4.4
F値	—	0.91	6.55***	1.71	4.20**	8.60***	2.31*	0.71	9.73***	0.61	2.19	13.30***	5.81***	0.84

\*p&lt;0.05 \*\*p&lt;0.01 \*\*\*p&lt;0.001

## ⑨ 団体活動の紹介 [表 26]

この設問は組織としてどのような広報活動を行っているのかを見るための指標である。会員による呼びかけを基本的にさまざまな活動を行っている。活動ジャンル別に見ると、行政広報誌に活動内容を掲載するなど行政に依存している団体と、「環境保全系」「人権・平和・男女系」「国際協力・その他」のように、ニュースレターの作成、フォーラム・講演会の開催といった独自の広報媒体をもっている団体に大別される。その他特徴的であるのは、「環境保全系」「人権・平和・男女系」が活動をマスコミに呼びかけている割合が高い点、「人権・平和・男女系」がマスコミへの投書、集会・デモ行進を行っている点が挙げられる。

## ⑩ 団体のネットワーク [表 27]

活動上での関係と、理念的なつながりでの関係の2つが中心的である。「保健・医療・福祉系」においては前者が、「環境保全系」「人権・平和・男女系」「国際協力系・その他」においては後者の関係が顕著であることがわかる。

北海道の民間非営利組織（NPO）の現状と課題

表 26 団体のリクルートメント(複数回答)[比率%]

	総数	会員の呼びかけ	チラシ・ポスターへの掲載	行先店への掲載	ニュースレター	ホームページ掲載	イベント開催	配属先への掲載	新聞・雑誌掲載	電子メールマガジンの作成	取引先への配布	関係機関への依頼	マスコミへの投稿	高層・上層へのアプローチ	その他	不明	
保健・医療・福祉系	123	67.6	25.2	37.4	38.5	14.8	16.3	7.3	9.8	1.8	1.6	27.6	10.6	4.1	2.4	8.8	8.1
教育・文化・スポーツ・子供系	147	65.3	49.7	40.8	27.9	12.2	23.1	15.0	12.9	5.4	5.1	32.7	14.3	8.8	1.4	4.8	4.8
地域社会系	94	63.8	25.5	34.0	23.4	21.3	33.0	14.9	16.0	1.1	11.7	36.2	20.2	12.8	2.1	5.3	5.3
環境保全系	86	59.1	30.3	34.8	48.5	37.9	40.9	18.2	18.2	8.1	7.6	51.2	30.3	15.2	6.1	9.1	0.0
人権・平和・男女系	21	85.7	52.4	23.8	42.9	47.6	33.3	38.1	14.3	4.8	19.0	57.1	38.1	28.5	28.6	0.0	4.9
国際協力系・その他	28	65.4	21.1	39.8	53.8	38.5	28.9	23.6	11.6	3.8	0.0	34.6	11.5	7.7	0.0	11.5	3.8
合計	477	65.8	34.6	38.5	32.1	21.2	26.4	14.9	13.4	3.8	6.5	35.8	17.6	10.1	3.6	6.7	5.0
F値	—	1.07	5.88***	0.87	4.14**	7.38***	3.50**	3.36**	0.67	1.17	3.35**	3.16**	4.06**	3.25**	5.44***	1.06	1.22

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 27 団体のネットワーク(複数回答)[比率%]

	総数	本部・支部関係	活動する上で関連	理念・内容に関連	支援してくれる団体	その他	特になし
保健・医療・福祉系	123	20.3	53.7	24.4	29.3	6.5	20.3
教育・文化・スポーツ・子供系	147	15.0	37.4	29.9	17.0	1.4	29.9
地域社会系	93	11.8	38.7	22.6	25.8	4.3	37.6
環境保全系	66	19.7	43.9	36.4	30.3	4.5	24.2
人権・平和・男女系	21	33.3	42.9	47.6	28.6	23.8	14.3
国際協力系・その他	26	19.2	23.1	38.5	15.4	15.4	19.2
合計	476	17.4	42.2	29.2	24.2	5.5	26.9
F値	—	1.47	2.52*	1.92	1.74	5.00***	2.34*

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

① 活動状況とその理由 [表 28, 29, 30]

活動状況については、全体の7割強の団体が活発に活動を行っており、活動が不活発な団体はごく少数である。これは郵送調査という調査の性格上、活動が不活発な団体のデータがとりにくいことが影響している。

活発な活動状況の理由 [表 29] としては、会員の熱心な活動、利用できる施設があること、活動の経費がかからないこと、会員のニーズを汲み上げていること、市区町村が支援してくれることが全体として顕著である。逆に活動が不活発な理由 [表 30] は、会員が多忙で活動できない、会員のニーズを汲み上げていない、経費が足りないという点が中心である。

表 28 団体の活動状況[比率%]

	活発	やや活発	やや不活発	不活発	どちらでもない	合計
保健・医療・福祉系	33.9	40.5	12.4	1.7	11.6	100.0(121)
教育・文化・スポーツ・子供系	33.3	39.6	10.4	5.6	11.1	100.0(144)
地域社会系	40.9	31.2	15.1	1.1	11.8	100.0( 93)
環境保全系	30.8	36.9	10.8	6.2	15.4	100.0( 65)
人権・平和・男女系	20.0	60.0	15.0	0.0	5.0	100.0( 20)
国際協力系・その他	30.8	46.2	19.2	0.0	3.8	100.0( 26)
合計	33.9	39.0	12.6	3.2	11.3	100.0(469)

$\chi^2=20.06$  d.f.=20 n.s.

表 29 活発な理由(複数回答3つまで)[比率%]

	総数	会員の熱心な活動	利用できる情報がある	情報が人々手しやすい	活動に経費がかからない	よい講師や指導者の存在	市区町村が支援してくれる	企業が支援してくれる	競争できる団体がある	会員のニーズをくみ上げていく	その他	わからない
保健・医療・福祉系	89	62.9	41.6	13.5	36.6	13.5	25.8	9.0	1.1	22.5	12.5	1.1
教育・文化・スポーツ・子供系	106	54.7	42.6	6.6	49.1	16.0	33.0	7.5	0.0	32.1	7.5	0.9
地域社会系	88	67.6	44.1	17.6	30.9	7.4	27.9	5.9	1.6	33.8	14.7	0.0
環境保全系	45	38.5	31.1	8.9	35.8	20.0	20.0	2.2	2.2	26.7	17.8	0.0
人権・平和・男女系	18	50.0	37.5	12.5	27.5	12.5	18.8	0.0	0.3	30.0	12.5	0.0
国際協力系・その他	20	30.0	15.0	15.0	35.0	10.0	30.0	10.0	0.0	28.0	35.0	0.0
F値	344	55.2	39.2	11.6	39.6	13.7	27.6	9.0	1.2	29.7	13.7	0.6
χ <sup>2</sup>	—	3.90**	1.51	1.17	1.42	0.91	0.78	1.89	1.12	1.38	2.40*	0.31

sp<.05 \*\*sp<.01 \*\*\*sp<.001

表 30 不活発な理由(複数回答3つまで)[比率%]

	総数	メンバーが多忙で参加できない	利用できる情報が少ない	活動するの経費が足りない	よい講師や指導者の存在	市区町村が支援してくれる	企業が支援してくれない	お互いに刺激し合える団体が少ない	会員のニーズをくみ取れない	その他	わからない
保健・医療・福祉系	19	73.7	15.8	10.5	21.1	5.3	0.0	0.0	10.5	31.6	21.1
教育・文化・スポーツ・子供系	28	78.9	19.2	11.5	34.8	19.2	7.7	0.0	3.8	15.4	15.4
地域社会系	16	75.0	6.3	12.5	18.8	18.8	0.0	0.0	0.0	43.8	25.0
環境保全系	12	83.3	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7	8.3	25.0	41.7	8.3
人権・平和・男女系	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
国際協力系・その他	6	40.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	20.0
合計	81	72.8	11.1	13.8	24.7	12.3	4.9	1.2	8.6	29.5	21.0
F値	—	1.21	1.00	0.74	0.75	0.89	1.24	1.18	1.54	1.30	2.89*

sp<.05 \*\*sp<.01 \*\*\*sp<.001

### 3.4. 団体の課題

#### ① 課題と問題点 [表 31]

すべての活動ジャンルに共通して挙げられているのが、担い手の量的不足、資金不足、新たな人材の発掘という点である。つまり、活動の担い手の量的、質的な不足と活動資金不足という従来の指摘通りの日本の市民活動の脆弱性がみてとれる。活動ジャンル別では「教育・文化・子供系」が活動場所の不足、「国際協力系・その他」では情報の不足という点が顕著である。

北海道の民間非営利組織（NPO）の現状と課題

表 31 抱えている課題・問題点(複数回答3つまで)[比率%]

	総数	資金不足	人車の確保	人材発掘	担い手の量的不足	活動場所	情報の不足	行政からの影響	行政との連携不足	法制度の	その他の
保健・医療・福祉系	123	42.3	10.6	42.3	49.8	8.9	11.4	0.5	6.5	5.7	14.6
教育・文化・スポーツ・子供系	147	51.7	8.2	46.6	51.0	23.1	7.5	6.1	5.4	1.4	4.8
地域社会系	94	43.6	18.1	46.8	50.0	13.8	5.3	7.4	8.5	9.6	8.5
環境保全系	66	43.9	15.2	40.9	50.0	6.1	12.1	4.5	6.1	10.5	10.6
人権・平和・男女系	21	47.6	0.0	38.1	52.4	19.0	9.5		4.8	9.5	4.8
国際協力系・その他	28	42.3	11.5	34.6	46.2	15.4	30.8	7.7	7.7	11.5	15.4
合計	477	45.9	11.9	43.4	50.1	14.7	10.1	4.8	6.7	6.3	9.4
F値	—	0.92	1.87	0.40	0.05	3.25**	3.33**	1.36	0.24	2.93*	1.91

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

② 期待する支援 [表 32, 33, 34]

全体的には、行政に対しては、施設の提供・使用、金銭・物品の支給・貸与、ボランティア・市民活動の情報提供、ボランティア・市民活動の教育・奨励といったハード面の支援を、市民に対しては、ボランティア活動者の紹介、会員希望者の紹介といった支援を期待している。企業からの支援については、あまり期待していないことが伺える。

表 32 行政から期待する支援(複数回答)[比率%]

	総数	金銭・物 品の支 給・貸与	施設の 提供・使 用	人材の 確保・使 用	活動に 関する専 門知識 や技術 の提供	ボラン ティア活 動者の 紹介	会員希 望者の 紹介	ボラン ティア・ 市民活 動の情報 提供	ボラン ティア・ 市民活 動の場 所・施設 の提供	経理・金 財などの 相談	情報の 公開	ボラン ティア活 動の場 所・施設 の提供	寄付を促 す案件の 紹介	支援は 期待しな い
保健・医療・福祉系	114	41.2	46.5	9.6	43.0	20.2	14.9	37.7	36.8	11.4	30.7	33.3	12.3	4.4
教育・文化・スポーツ・子供系	134	41.8	67.9	11.2	22.4	18.4	20.1	20.1	20.1	9.0	16.4	22.4	10.4	5.2
地域社会系	88	31.8	47.7	28.4	23.9	10.2	9.1	26.1	25.0	10.2	36.4	27.3	17.0	9.1
環境保全系	64	23.4	43.8	17.2	28.1	15.6	7.8	25.0	18.8	12.5	23.4	18.8	18.8	12.5
人権・平和・男女系	20	50.0	70.0	15.0	25.0	20.0	20.0	20.0	20.0	15.0	30.0	15.0	20.0	5.0
国際協力系・その他	26	28.9	46.2	15.4	19.2	19.2	11.5	38.5	34.6	15.4	23.1	34.6	26.9	0.0
合計	448	36.5	53.8	15.5	28.7	16.4	14.6	27.6	26.2	11.0	26.0	26.0	14.8	6.5
F値	—	2.20	4.09**	3.39**	3.33**	0.80	1.97	2.43*	2.45*	0.32	2.67*	1.64	1.44	1.97

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 33 企業から期待する支援(複数回答)[比率%]

	総数	金銭・物 品の支 給・貸与	施設の 提供・使 用	人材の 確保・使 用	活動に 関する専 門知識 や技術 の提供	ボラン ティア活 動者の 紹介	会員希 望者の 紹介	ボラン ティア・ 市民活 動の情報 提供	ボラン ティア・ 市民活 動の場 所・施設 の提供	経理・金 財などの 相談	情報の 公開	ボラン ティア活 動の場 所・施設 の提供	寄付を促 す案件の 紹介	支援は 期待しな い
保健・医療・福祉系	114	22.8	9.6	7.0	15.9	10.5	10.5	9.8	13.2	9.6	11.4	14.9	11.4	7.0
教育・文化・スポーツ・子供系	134	18.7	8.2	7.5	3.7	11.2	13.4	5.2	7.5	5.2	5.2	7.5	9.0	4.5
地域社会系	88	22.7	18.2	19.3	13.6	8.0	13.6	8.0	12.5	5.7	8.0	10.2	12.5	8.0
環境保全系	64	21.9	10.9	7.8	15.6	4.7	4.7	14.1	10.9	9.4	14.1	14.1	12.5	10.9
人権・平和・男女系	20	30.0	30.0	15.0	25.0	5.0	5.0	5.0	10.0	15.0	10.0	5.0	25.0	5.0
国際協力系・その他	26	34.6	15.4	4.4	15.4	7.7	11.5	7.7	19.2	11.5	7.7	7.7	15.4	3.8
合計	446	22.4	12.3	10.1	12.1	9.0	11.0	8.1	11.2	7.8	9.0	10.8	11.9	8.7
F値	—	0.80	2.38*	2.34*	2.98*	0.62	0.96	0.98	0.83	0.89	1.07	1.05	0.95	0.71

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 34 市民から期待する支援(複数回答)[比率%]

	総数	食料、物 品の支 給・貸与	施設、機 器の提 供・使 用	人材の 提供・使 用	活動に 関する専 門知識 や技術 の提供	ポラン ティア活 動者の 紹介	金員情 報の 紹介	ポラン ティア・ 市民活 動の情 報提供	ポラン ティア・ 市民活 動の情 報提供 見、要約 パンフ	経理、会 社などの 詳細な 資料の 提供	ポラン ティア 向上 へのイ ンセン シブな 支援	寄付金 の提供	その他 の支援	
保健・医療・福祉系	114	7.9	1.8	14.9	4.4	34.2	33.3	16.7	9.6	3.5	7.0	14.9	3.5	4.4
教育・文化・スポーツ・子供系	134	16.4	3.0	17.2	6.7	21.6	40.3	12.7	8.2	3.7	4.5	11.2	6.7	3.7
地域社会系	88	10.2	8.0	22.7	6.8	23.9	34.1	10.2	6.7	3.4	1.1	14.8	8.0	5.7
環境保全系	64	12.5	4.7	17.2	10.9	21.9	25.0	12.5	7.8	4.7	6.3	10.9	6.3	6.3
人権・平和・男女系	20	20.0	5.0	25.0	10.0	30.0	55.0	15.0	10.0	5.0	5.0	15.0	10.0	10.0
国際協力系・その他	26	19.2	3.8	23.1	11.5	15.4	30.8	15.4	15.4	0.0	3.8	7.7	3.8	6.0
合計	446	12.8	4.9	18.4	7.2	25.3	35.2	13.5	8.5	3.6	4.7	12.8	6.1	4.7
F値	—	1.29	1.10	0.63	0.74	1.97	1.67	0.40	0.65	0.26	0.85	0.39	0.54	0.67

\*p<0.05 \*\*p<0.01 \*\*\*p<0.001

③ NPO サポートセンターから期待する支援 [表 35]

NPO サポートセンターから期待する支援は、補助金・助成金・融資などの情報提供、他団体との情報交換が顕著である。NPO 法人格取得、NPO 法人としての運営面の相談といったニーズはまだ少ないことが見いだせる。ただし、北海道 NPO サポートセンターが設立されたのが 1998 年 3 月であり、サポートセンターの役割自体への理解が得られていないことも影響していることを考慮する必要があるだろう。

表 35 NPO サポートセンターから期待する支援(複数回答)[比率%]

	総数	NPO法人 格取得申 請のサ ポート	NPO法人 設立、運 営面の 相談	会計支援	補助金・助 成金・融 資などの 情報提供	同・助 成金・融 資の他 団体との 情報交換	道内市民 の他団 体の情 報提供							
保健・医療・福祉系	123	7.3	10.6	10.6	44.7	36.6	22.8	26.8	13.8					
教育・文化・スポーツ・子供系	147	6.8	12.9	6.8	39.5	35.4	15.0	20.4	9.5					
地域社会系	94	12.8	12.8	11.7	43.6	27.7	26.6	24.5	18.1					
環境保全系	66	15.2	13.6	10.6	40.9	34.8	19.7	28.8	12.1					
人権・平和・男女系	21	9.5	19.0	14.3	47.6	42.9	28.6	9.5	9.5					
国際協力系・その他	26	11.5	15.4	11.5	38.5	57.7	42.3	30.8	23.1					
合計	477	9.6	12.8	9.9	42.1	35.6	22.0	24.1	13.4					
F値	—	1.12	0.29	0.61	0.26	1.74	2.52*	1.09	1.23					

\*p<0.05 \*\*p<0.01 \*\*\*p<0.001

3.5. 行政との関係、法人化について

① 行政との関係 [表 36]

全体的には行政では対応できない活動を行い、行政のサービスの質的・量的補完的な役割を果たし、必要に応じて行政を利用している団体が多いことがわかる。

活動ジャンル別では、「環境保全系」「人権・平和・男女系」の団体が行政施策のチェック、政策を提言、立案に関与する割合が高い。これらの団体において行政に対して異議申立てをするような社会運動性がある

ことが予想される。

一方、「地域社会系」「国際協力系・その他」の団体においても行政施策のチェックを行っている割合が比較的高い。また「保険・医療・福祉系」「国際協力系・その他」の団体は、行政サービスの質的、量的補完である割合が高い。これらの団体は、行政と対峙するのではなく、相互補完的な関係の中で活動を続けていると考えられよう。

表 36 行政施策との関係(複数回答)[比率%]

	総数	行政の代 行業務が 中心	本業的に は行政が すべき活 動	行政サー ビスの質 的、量的 補完	行政では 対応できな い活動	行政施策 のチェック 機能	政策を提 言、立案 に関与	必要に応 じて行政を 利用	その他	行政とは 全く関係 がない
保健・医療・福祉系	123	0.8	21.1	30.9	54.5	4.9	5.7	30.9	4.9	6.5
教育・文化・スポーツ・子供系	147	0.7	12.9	19.7	48.3	2.0	7.5	42.2	7.5	11.6
地域社会系	93	2.2	14.0	14.0	55.9	7.5	25.8	36.6	5.4	9.7
環境保全系	66	3.0	24.2	13.6	45.5	22.7	31.8	36.4	4.5	12.1
人権・平和・男女系	21	0.0	19.0	9.5	52.4	23.8	28.8	42.9	4.8	19.0
国際協力系・その他	26	7.7	11.5	34.8	50.0	7.7	19.2	48.2	7.7	3.8
合計	476	1.7	17.0	21.0	51.3	8.0	15.5	37.5	5.9	9.9
F値	—	1.68	1.38	3.46**	0.55	7.55***	8.65***	0.98	0.27	1.09

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

## ② 法人格の必要性とその理由 [表 37, 38, 39]

法人格の必要性を感じたことがある団体は、全体では2割に満たない。活動ジャンル別では「人権・平和・男女系」「国際協力系・その他」が、比較的法人格を必要していることがわかる。

法人格の必要性に対する理由 [表 39] については、社会的信用が高まる、寄付金・公的援助が受けやすい、非営利活動であることが理解されるという点が顕著である。

逆に法人格を必要としていない理由 [表 40] は、法人格自体をそもそも必要としていないというのが圧倒的に多い。

表 37 法人格の必要性[比率%]

	ある	ない	わからない	合計
保健・医療・福祉系	15.7	63.5	20.9	100.0(115)
教育・文化・スポーツ・子供系	14.5	63.0	22.5	100.0(138)
地域社会系	20.2	69.7	10.1	100.0( 89)
環境保全系	22.6	61.3	16.1	100.0( 62)
人権・平和・男女系	25.0	40.0	35.0	100.0( 20)
国際協力系・その他	32.0	48.0	20.0	100.0( 25)
合計	18.5	62.4	19.2	100.0(449)

$\chi^2=16.26$  d.f.=10 n.s.

表 38 法人格の必要性[比率%]

	ある	ない	合計
保健・医療・福祉系	19.8	80.2	100.0( 91)
教育・文化・スポーツ・子供系	18.7	81.3	100.0(107)
地域社会系	22.5	77.5	100.0( 80)
環境保全系	26.9	73.1	100.0( 52)
人権・平和・男女系	38.5	61.5	100.0( 13)
国際協力系・その他	40.0	60.0	100.0( 20)
合計	22.9	77.1	100.0(363)

表 39 法人格必要性の理由(複数回答3つまで)[比率%]

	総数	社会的価値が高まる	非営利で理解される	福利・慈善活動が明確になる	寄付金・公的援助を受けやすい	公益法人に対する税制上の優遇措置	行政からの業務委託を受けやすい	買収や合併などの契約がしやすい	資産(基金・不動産)の登記が可能	会員・協賛力を獲得しやすい	専任スタッフの雇用がしやすい	その他
保健・医療・福祉系	28	50.0	30.8	19.2	38.5	23.1	7.7	3.8	0.0	7.7	0.0	0.0
教育・文化・スポーツ・子供系	29	58.6	41.4	6.9	37.9	10.3	3.4	3.4	0.0	24.1	6.9	0.0
地域社会系	23	39.1	39.1	17.4	39.1	13.0	21.7	4.3	0.0	30.4	13.0	0.0
環境保全系	18	38.9	38.9	5.6	33.3	11.1	11.1	16.7	11.1	16.7	0.0	0.0
人権・平和・男女系	6	66.7	16.7	16.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0
国際協力系・その他	9	66.7	33.3	11.1	44.4	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1	0.0	0.0
合計	111	60.5	38.0	12.8	39.6	15.3	10.8	6.3	3.6	18.9	5.4	0.0
F値	—	0.99	0.35	0.64	0.44	0.73	1.35	0.99	2.14	1.01	1.47	—

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

表 40 不必要な理由(複数回答3つまで)[比率%]

	総数	法人設立の基準が厳しい	法人設立の手続きが煩わしい	行政機関の監視がいやだ	法人化する必要を感じていない	その他
保健・医療・福祉系	81	2.5	6.2	2.5	72.8	2.5
教育・文化・スポーツ・子供系	96	1.0	3.1	4.2	80.2	2.1
地域社会系	67	4.5	6.0	9.0	74.6	7.5
環境保全系	42	2.4	2.4	4.8	71.4	0.0
人権・平和・男女系	9	0.0	0.0	11.1	66.7	11.1
国際協力系・その他	13	0.0	0.0	0.0	84.6	7.7
合計	308	2.3	4.2	4.9	75.6	3.6
F値	—	0.52	0.57	0.99	0.56	1.51

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

③ 法人格取得の予定 [表 41, 42]

NPO は原則的に法人格を取得してはじめて市民権をえる団体であるといえるが、今回の税制面での優遇措置を抜いた法人格取得についてどのように考えているのかを聞いた結果は、(法人格取得の意志は)「ない」というものが、6割を占めている。環境保全系は、思案中という傾向がみられる。「わからない」という回答が目立ったが、これは、調査時期が1998年2月でNPO法が制定されたのが3月末であること、始めてのことなので様子を見てから考えたいという日本社会に一般的なみられる態度様式が影響していると思われる。そのなかでも法人格取得意志ありという割合が高いのは、「人権・平和・男女系」である。表42は「わからない」を除いた比率を求めたものであるが、福祉マンパワーの関係で予想されている「保健・福祉・医療系」の分野で法人格の取得意志が1割程度ということは、税制面での優遇の問題や組織規模からして法人格を取得してビジネス的に展開する見通しをもっていない団体が多いことを示しているといえる。<sup>(5)</sup>

表 41 NPO 法人取得の予定の有無[比率%]

	ある	ない	わからない	合計
保健・医療・福祉系	8.0	64.6	27.4	100.0(113)
教育・文化・スポーツ・子供系	4.3	61.9	33.8	100.0(139)
地域社会系	9.0	58.4	32.6	100.0( 89)
環境保全系	8.1	43.5	48.4	100.0( 62)
人権・平和・男女系	19.0	61.9	19.0	100.0( 21)
国際協力系・その他	11.5	65.4	23.1	100.0( 26)
合計	7.8	59.6	32.7	100.0(450)

$\chi^2=17.30$  d.f.=10 n.s.

表 42 NPO 法人取得の予定の有無[比率%]

	ある	ない	合計
保健・医療・福祉系	11.0	89.0	100.0( 82)
教育・文化・スポーツ・子供系	6.5	93.5	100.0( 92)
地域社会系	13.3	86.7	100.0( 60)
環境保全系	15.6	84.4	100.0( 32)
人権・平和・男女系	23.5	76.5	100.0( 17)
国際協力系・その他	15.0	85.0	100.0( 20)
合計	11.6	88.4	100.0(303)

#### 4. まとめと考察

調査データの詳細な分析は、全体像の把握を出発点として今後さらに深めなくてはならないが、全体的な傾向を見る限りにおいて、分類上の難しさもあるが、活動ジャンルによる差は、これまで各種の NPO 調査によって指摘されている以上のものはみられなかったといえる。ある意味では、これは、都市地域の実態である東京の NPO 調査と比較して、地域による差異が大きいという意味で日本社会の NPO の現実を示すものとなっている。しかし、過去 10 年くらい前から急速に団体が誕生しつつあり、その上昇率は驚異的である。NPO 文化を学習する人々が、今後、福祉 NPO のような政策的支援を受けて拡大すると思われる団体に参加が続くことによって、団体の運営もアカウンタビリティを含めて大きく変化せざるを得なくなるであろう。

ボランティアグループと NPO との関連については、わが国の場合、現時点においてはボランティアグループと NPO に連続性を取り出すことは難しい[杉岡, 1995]。ボランティア活動は、多様な価値の実現を求める人々の自主的・自発的活動であり、芸術、環境、福祉を始めとする様々な分野にわたっており、福祉サービスに限定されるものではなく、また、組織への加入を前提とするものではない。しかし、これまで多くのボランティアにとって、会員としての登録や、組織に参加するという意識は否定的であり、近年では、自己啓発のための自主的・創造的活動としてボランティア活動（ライフスタイルとしてのボランティア活動）をとらえる視点が歓迎されている。

したがって、グループとしての活動を企画段階からメンバーの話し合いで合意を図ることや活動を拡大するための財源確保を考えたり、新規会員の加入促進を図る、あるいは広く自分達の活動に対して理解を求めようとする活動などを含む組織的取り組みは、メンバー構成の同質性を特徴とする仲間集団的特質をもつ従来型のボランティアグループ(団体)にはあまりなじまない。ボランティア活動に対する社会の認知が高まり、余暇時間の活用の一つとして勤労者、退職者や若者といった幅広い層がボランティア活動の機会を求めようになってくると、従来のボランティアグループとは異なった組織形態が必要となってくる。在宅福祉サービスに関わる活動に関していえば、それらの活動は継続性を前提として、パーソナルニーズへの対応が求められることから、ボランティア自身の学習やトレーニングが必要となる。また、組織(団体)を維持・継続していくために事務、財務やソーシャルワーカーや医師といった専門家集団を含めた事業体としての活動及びサポートが必要となる。

こうした非営利団体の文化がどのように参加メンバーに態度変容を選択させることになるのか、事例研究を重視した活動ジャンル毎の比較分析が必要となる。

(sugioka@hokusei.ac.jp)

(makoton@let.hokudai.ac.jp)

〔註〕

- (1) このほか、NPOの実態調査についての先行調査には、総合研究開発機構 [1994]、ニッセイ基礎研究所 [1994]、全国余暇行政研究協議会 [1994]、住信基礎研究所 [1997] がある。
- (2) なお、非営利活動促進法の中の12種類の市民活動とは、幅が広く、①保健、医療または福祉の増進を図る活動、②社会教育の推進を図る活動、③まちづくりの推進を図る活動、④文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、⑤環境の保全を図る活動、⑥災害時の救援の活動、⑦地域安全活動、⑧人権の擁護または平和の推進を図る活動、⑨国際協力の活動、⑩男女共同参画社会の形成の推進を図る活動、⑪子どもの健全育成を図る活動、⑫①～⑬の活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動となっている。
- (3) 活動コアメンバーとは、活動に中心的に参加している人々のことを

指す。基本的には、常勤スタッフと非常勤スタッフの合計が中心メンバー数となる。しかし、「スタッフ」という言葉の意味合いが団体によって異なり、スタッフ数が0にもかかわらず、スタッフの年齢層の部分に人数が記入されている団体が多かった。したがって、スタッフ数が0であっても、中心的なメンバーの人数と明らかに判断されるものは、活動コアメンバーとしてその総数をカウントした。ただし、会員全体がスタッフであるとするものは除外している。

- (4) 会員制度がない団体に関しては、活動参加者として分析した。
- (5) なお、本稿で使用したデータに基づいた民間非営利組織の組織特性とNPO法人格取得の関連についての考察は、西城戸 [1998] を参照。

#### [参考文献]

- Anne Conner 1993 *Monitoring & Evaluation made easy: A Handbook for Voluntary Organizations*, HMSO 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」(厚生省告示第117号) 1993. 4. 14
- ハードレイ&デービス 1993 (小田兼三・野上文夫監訳) 『市民生活とボランティア』新教出版社 (Rodney Hedley & Justin Davis Smith eds. "Volunteering and Society" Bedford Square Press, London, 1992.)
- 本間正明・出口正之(編) 1995 『ボランティア革命』有斐閣
- NIRA 研究報告書 1996 『ボランティア等の支援方策に関する総合的研究』NO.950069 総合研究開発機構
- 西城戸誠 1998 「民間非営利組織の組織特性と「NPO法」—北海道の民間非営利組織の現状分析—」『Sociology Today』9 お茶の水女子大学 (印刷中)
- ニッセイ基礎研究所 1994 『市民活動に対する支援実体に関する調査』ニッセイ基礎研究所
- 社会保障研究所(編) 1996 『社会福祉における市民参加』, 東京大学出版会
- レスター・サラモン 1996 (今田忠監訳) 『台頭する非営利セクター』, ダイヤモンド社 (Lester M. Salamon and Helmut K. Anheier eds. 1994 "The Emerging Sector", The Johns Hopkins University, Maryland, U.S.A.)
- 杉岡直人 1990 「ボランティア活動における費用負担問題」日本地域福祉学会 『日本の地域福祉』 3: 58-74

- 杉岡直人 1995 「ボランティア活動と民間非営利組織の連続性」日本地域福祉学会 『日本の地域福祉』 8：41-53
- 杉岡直人 1998 「新たな社会福祉サービス供給組織とボランティア活動」 『社会福祉研究』 71：40-46
- 住信基礎研究所 1997 『柔軟な成熟社会を築く NPO の展望—市民活動団体の実態と NPO 推進方策—』住信基礎研究所
- 東京都政策報道室 1996 『行政と NPO』東京都
- 全国余暇行政研究協議会 1994 『社会参加活動団体に関する調査』全国余暇行政研究協議会

〔付記〕

分析データは、NPO 推進北海道会議が 1998 年 2 月に実施した北海道の NPO 団体調査結果の再集計を基にしている。本稿は、NPO の社会学的研究を目的とする独自の考察を行ったものの一部であり、文責は、われわれにある。したがって、同会議の公式的な見解を示すものと一致していない可能性があることを断っておきたい。本稿は、西城戸が分析データの作成と考察をおこなったものを基に、両者で検討してまとめたものである。

なお、杉岡は、NPO 推進北海道会議の代表委員として北海道 NPO サポートセンターの設立に参加しており、西城戸は NPO 調査の企画段階から分析作業全般にボランティアとして関わっている。

NPO 北海道推進会議のホームページ

<http://www.infosnow.ne.jp/hashinet/>

E\_mail npo@mb.infosnow.ne.jp

NPO のメーリングリスト npo-sc@mail.jca.ax.apc.org

日本 NPO 学会 JANPORA@majordomo.osipp.osaka-u.ac.jp